

外国人材が安心して働ける

「わかやま企業」助成事業補助金

和歌山県の外国人材が「共に働く仲間として活躍できる」環境の形成を図るため、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組等に要する経費を補助します。※予算額を超過した場合は終了

◆ 補助対象者

和歌山県内に事業所を有する事業者であって、この事業所において、**外国人材を雇用する予定、又は外国人材を雇用している者**

◆ 補助率 1 / 3 (千円未満切り捨て)

※初めて外国人材を雇用する予定、又は、初めて外国人材を雇用した日から1年以内に取り組を実施する企業は1 / 2

◆ 補助対象経費・補助限度額

取組	補助対象経費	補助限度額
企業内の多言語化に関する取組 	就業規則、業務マニュアル、社内掲示物等の多言語化に係る翻訳経費	5万円
外国人材の日本語能力の向上につながる取組 	日本語学習教材購入費 日本語学習会開催に係る経費（講師謝金・交通費、資料準備費、会場費等）	5万円 5万円（他企業も参加するもので、外国人材の参加者数が5人以上の場合は10万円）
外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組 	インターンシップ・企業見学等一時受入れに係る経費（企業負担の旅費・滞在費等）	5万円（外国人材の受入れ人数が5人以上の場合は10万円）
外国人材と地域との交流を図る取組 	地域行事への参加に係る経費（企業負担の旅費・参加費等） 地域交流イベント開催に係る経費（会場費、材料費、物品借上費等）	5万円（外国人材の参加者数が5人以上の場合は10万円） 5万円（他企業も参加するもので、外国人材の参加者数が5人以上の場合は10万円）
その他本事業の趣旨に即した取組		5万円（上記を鑑みて、10万円とする場合あり）

◆ 申請期限 2025年3月10日（月）

※詳しくは県HPホーム>組織から探す>労働政策課 >外国人の雇用 >その他の支援策等

